「高井」第五十号別刷

建応寺跡第二次発掘調査

中野市教育委員会

建応寺跡第二次発掘出土遺物

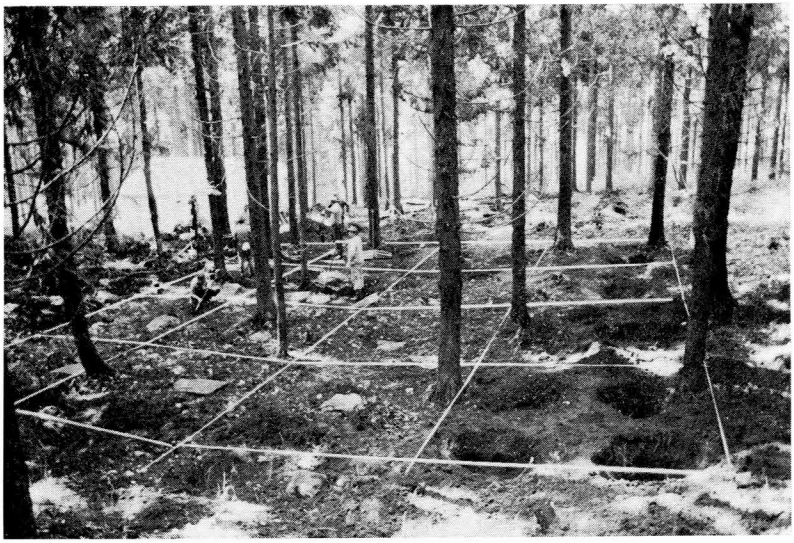

建 応 寺 跡 第 二 号 堂 址

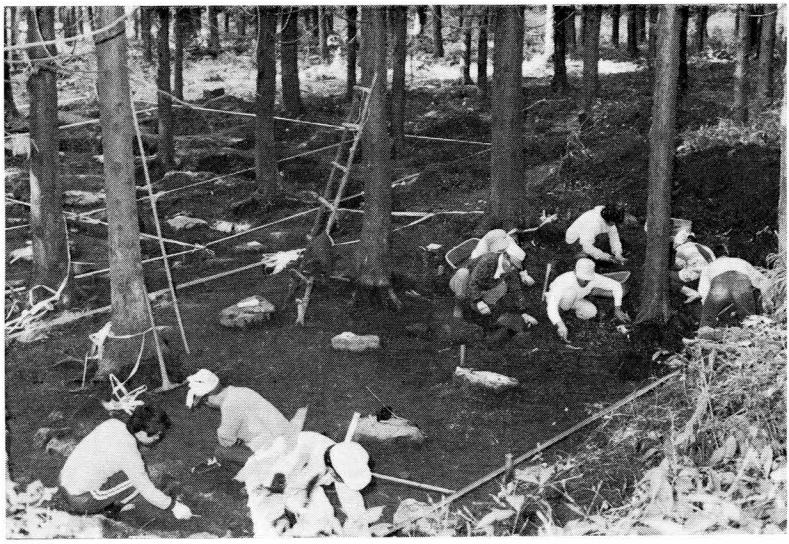

建応寺跡礎石群発掘

建応寺跡参道

建応寺跡第二次発掘調査

中野市教育委員会

一、調査の経過

(一) 発掘までの経過

昭和五二年一一月の建応寺跡緊急分布調査に基づき、当委員会は、昭和五三年一〇月、建応寺跡第一次発掘調査を実施した。その結果、第一号堂址の礎石群は、ほぼ旧態のまま検出され、堂宇の規模を確認することができ、発見された遺物から、その存在の時期は、平安時代後期から中世に及ぶものと推定されたが、確定的判断は今後の調査に委ねられた。また、第一号堂址は、礎石の焼けた跡や木炭片の検出から焼失したことは明らかになったが、廃絶の時期については明確につかむ資料を得ることはできなかった。

今回の調査は、前述の第一次調査で明らかにならなかった事柄を探究するとともに第二号堂址、第三号堂址の規模、性格等を究明するため実施することとした。

準備段階として、関係地主の柴本周三氏ほか四名の快諾を得、地元間山部落では区をあげての協力体制をつくっていただき、調査団の編成を終え、法手続きをとるため、九月八日付をもって文化庁長官に発掘通知を済ませた。

(二) 調査団の編成

今回の発掘調査は第二次であり、実りあるものにするため、経験ある第一次調査での調査員等の皆さんに調査をお願いすることとし、左記のとおり調査団を編成し、それぞれの方々に九月二八日付でご委嘱申しあげた。

。建応寺跡第二次発掘調査団の編成

調査責任者　菅沼利雄　中野市教育委員会教育長

顧問　金井喜久一郎　長野県文化財保護審議委員
　　信濃史料刊行会常任編さん委員

調査団長　金井汲次　日本考古学協会員　中野市文化財保護審議会長

調査員　田川幸生　日本考古学協会員、平野小学校教諭

〃　檀原長則　長野県考古学会員

〃　小林軍司　中野市誌編さん協力員

〃　金井文司　長野県考古学会員、小布施町公民館主事

調査補助員　池田実男　高井地方史研究会員
　　矢野忠良　高井地方史研究会員
　　小林義一　高井地方史研究会員

調査協力団体　間山区
事務局　中野市教育委員会社会教育係

㈢　発掘経過

一〇月九日（火）くもりのち晴

本調査は一〇月八日から開始する予定であったが雨のため一日延期し、本日から開始した。午前中は、発掘器材等を自動車運搬の最終地点から約二〇分程の山道を運びあげた。テント張り、堂址およびその付近の下草刈りや清掃をし、調査の成功を祈って、また、寺院址であることから、池田実男氏読経による慰霊を行なう。午後は、礎石の確認を行ない、二号堂址に三メートル正方のグリットを設置した。午後、顧問の金井喜久一郎先生が指導と激励にみえた。

一〇月一〇日（水）晴のちくもり

午前は、第一号堂址と第二号、第三号堂址との間の下草刈りを行ない、Dグリットから約一〇センチ掘り下げる発掘作業に入った。午後も全員で発掘を行ない、C1のグリット表面から白磁片を発見。

一〇月一一日（木）晴

昨日につづいてC及びDグリットの発掘を行なった。午後、市文化財保護審議委員四名が視察にみえた。D4からすり鉢片発見。

一〇月一二日（金）晴

Bグリットに発掘作業が移る。午後、土製神像片をB3から発見。

神像片が発見されたことで調査団員の移植ゴテには一段と力が入った。参観者石川修氏ほか

一〇月一三日（土）晴

Bグリットの発掘を行ない、B4から古銭（永楽通宝）を発見。史実解明の手がかりともいえる古銭の発見や昨日の神像片の発見に団員の目は輝き、調査に一層の熱気がこもる。参観者　小林徳雄、下田由人氏ほか

第1図　グリット図

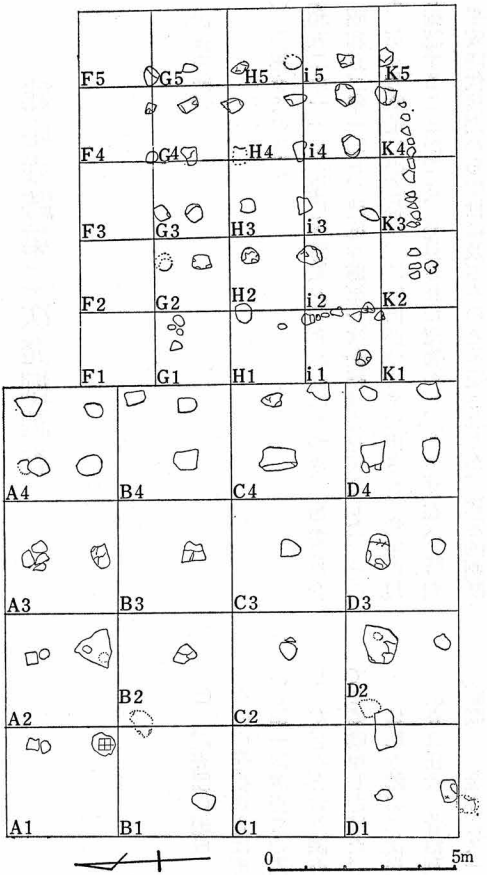

一〇月一四日（日）晴

Bグリットから重要遺物が発見されていることから、さらにBグリットの遺物発見に努めながらAグリットの発掘作業に移った。

Aグリット西角の礎石表面に田様の線が刻まれているが発見。堂建設の基準に使用したものと思われるが貴重な礎石である。第二号堂址の発掘が、ほぼ終了したので、第三号堂址に二メートル正方のグリットを設定した。参観者　遠藤寛氏ほか

一〇月一五日（月）晴

第三号堂址Hグリットから発掘を始める。Hグリット南側に土止めに使用したと思われる石が並べてあることを新たに確認。Gグリットの発掘も合せて行なった。参観者　長針功氏ほか

一〇月一六日（火）晴

昨日につづいてG・Hグリット四番付近を発掘した。新聞記者等が取材に訪れ、金井団長の説明に熱心に聞き入る。

一〇月一七日（水）晴

E・Fグリットの発掘を開始。中野平中学校生徒十数名が発掘作業に参加した。また、水道課技師の応援を得て、電波探知器による金物遺物の探査を行なった。午後、不動明王の剣の破片をH5から発見。団長金井先生は、しだいに堂の性格等が判明してきたことを示唆された。

一〇月一八日（木）くもりのち雨

午前は、丹念に調査をする必要があると思われるグリットについて、さらに発掘を行なうとともに堂宇の規模、礎石の形等、建設課技師の応援を得て平板測量を行なった。午後も雨足のしげくなる中で平板器の上にシートを張り測量を行なった。永沢技師は、アリダードをのぞき懸命に頑張ってくれたが、暗くなるにしたがってポールを見ることができず、やむなく測量を中止した。i4から小形の糸切底の坏（ほぼ完形）を発見。

第2図　調査メンバー

一〇月一九日（金）くもり時々雨

台風一八号の接近で天候が危ぶまれたため、一部測量や埋戻し、撤収作業が残ったが、本調査計画の最終日でもあるので、報告会と慰労会を、午後、間山公会堂で行なった。

団長金井先生から中間報告という形で発掘遺物や堂宇の見取図に基づいて、建応寺の性格、第二号、第三号堂址の規模等について詳細な報告があり、また、顧問の金井喜久一郎先生からは約三〇分間にわたって歴史的背景と今後の調査ポイントについてお話しをいただいた。間山区長さんはじめ調査に協力いただいた皆さん約三〇名が熱心に地域の歴史に耳を傾け、建応寺跡が県下でも類例のない重要な史跡であることを確認しつつ、文化財保護の思想が間山地域に根ざしてきたことを感受した。また、残された測量は、一〇月二二日、二三日、檀原調査員と池田調査補助員とによって行ない、埋戻し、撤収作業は、一〇月二五日に行ない、本調査は終了した。

このように今回の調査も第一次発掘調査につづいて、建応寺跡探究のための多大な成果をあげることができ、この間、秋のとり入れ時期であるにもかかわらず、本調査にご協力くださった方々のご芳名を左にかかげ感謝申しあげたい。（敬称略・順不同）

矢野修自　牧野政一　海野福松　鈴木正信　酒井　一　酒井安明
羽片邦義　中山袈市　羽片国雄　関取茂善　羽片正人　小林東助
阿部光彦　市川広吉　黒岩万吉　阿部常男　土屋照雄　荒井　猛
海野昭二　関谷満雄　小林勇生　小林保子　海野一男　土屋恒幸
矢野儀一　古川安公　海野　桂　海野静夫　牧野恒子　古川今朝治
土屋照雄　小林恒子　小林正志　小林堯男　佐藤とみ子　関取久江
米沢広夫　湯本彦孜　武田　勝　永沢知之　佐藤嘉市　山崎義郎
畔上克臣　小林三史　海野進一　関取昌弘　小林　充　小林　勝
和田幸治　矢嶋明美　椎谷由紀子　堀内直子　堀米千代子
樋口恵里子

（山口耕一）

二、建応寺をめぐる地名

日野村誌によれば、「天台宗間沢山普門院建応寺は七堂伽藍、塔頭十二坊あり」と誌されている。以下　仁五堂、十二坊趾について乏しい文書から略述する。これはいずれも考証されたものではなく、今後の調査研究に俟つほかはない。

㈠　仁王堂

間山区所蔵の検地帳には延宝三年（一六七五）以降数次にわたり検地がくりかえされ、写しつがれ改められたものがあるが、天保四年（一八三三）巳年九月の写と天保十四年（一八四三）卯八月の古絵図で終っている。

この検地帳と古絵図の地番と照合して見る時、建応寺跡附近の西斜面の大部分四、五筆の畑地が仁王堂地籍となっている。おそらく、この西斜面に仁王門址があったと推測される。第二次調査の表面採集でも土師器片や灰釉片が見つかったり、門址としても格好の場所もあった。しかし江戸初期頃から明治初期にかけて耕地となっていたところであり現在また杉林になっているためこれが確認は至

難のことであろう。図に本年度までに発掘された堂址は元禄の山割の寺屋敷・横道上で当時から現在に至るまで畑地とはなっていないようである。

(二) 十二坊

坊跡は建応寺跡一帯が階段状の地形のところが多いため、あるいは寺屋敷附近に散在していた可能性もあるが、海野氏蔵の「重代永長覧」(書体は記載内容から江戸中期頃のものと推定)の一節に、

軒(建)のう寺十二坊居宅ようがいに取道光坊と申跡は道光と名生(称)とないしや光坊と申跡は名生(称)しや光寺と申武道坊と申跡は武たい(舞台)と申(中略)、けんのう寺のいわく尋ね候ならば戸隠本坊にてことぐく明細に書付あり。

以上十二の坊名と現在の地名の呼び名と共通する点も多い。尚この地名を間山区の中でみると、十二坊の内七坊は耕地や村落の中にあって、祠があるとか、湧水がある、五輪塔があったなど坊跡とも推測されるところもあるが、其の他の五坊所といわれるところは山林中にあって、はっきりした出土品もなく伝承も少ない。

第1表　坊関係地名表

	坊名	現地名
1	道光	道光
2	しゃ光	しゃぐじ
3	武道	舞台(ぶて)
4	阿光	阿光坂(赤尾坂)
5	なん光	南向平(ながびら)
6	善にん	川端
7	安心	粟畑
8	丹心	田しろ
9	たっしよう	たちよう場
10	三光	三光坊(さんこぼ)
11	宇道	烏頭
12	石道	石の塔と

(小林軍司)

三、遺構

(一) 第二号堂址

本年度調査した面積は、約二三二平方メートル(七〇坪)に及び二棟の堂址が確認された。西側の堂址を第二号堂址、その東側(山際)の堂址を第三号堂址として、一応別々の性格を有する堂址と考えて、第二号堂址から説明する事とする。

第二号堂址は昨年調査した、第一号址の北方約一七・八メートル(礎石間)離れ、その間はほぼ水平の地形である。末調査の堂址の礎石が北方約四・二メートルの所に露出している。発掘前の現状は東西に中心線で分けて、南半分は礎石面が露出していて、北半分は山から流出の土砂により、次第に深く埋められて最も深い所で四〇センチに達している。三〇年生前後の杉造林地の為め、調査不可能の個所があるのは残念だが致し方ない。次に礎石面の観察を記録すると(第二図)(1)(2)は廻縁束石で、峠道に重複している為めか、その間の三個程が失われている。また西方を正面と考えて廂(向拝)の有無を確認の為め、試掘したが、礎石が存在しなかった。(1)(2)(3)とも径五〇糎内外の自然石((11)を除いて全部同じ)で(4)は、移動した礎石と考えられる。(5)(6)は北側の廻縁の束石だが(5)の面が(6)より九センチ

高くなっており、第一号堂址の廻縁の平面に二個並列の例と違い段差の有る並列となっている。

(7)は今回の発掘で特筆される礎石（第四図）で径は五〇×六〇センチで真中に僅かに焼けた痕跡のある石で、その面に記された陰刻は建物の基準を示めす為に鏨（タガネ）、或は鑢（ヤスリ）などで刻まれた、深さ〇・五ミリ、巾一ミリ内外の線刻で、中心線が南側につき抜けていて、東西南北の線は中心に十センチ内外しかなく、四角の直径は約三三・三センチで、この事は、第一号堂址の規準尺の考察から、高麗尺系統（或は大宝令の大尺）の規準尺（造営尺）の数値の確定に寄与する単位で、円柱の径の、三三、三センチは規準尺の九寸と換算すると建応寺造営尺一尺は曲（かね）尺一、二二尺、三七センチとなって後述の建物の規準尺として使用されたと考えられる。

次に興味を引くのは中心線の方向が現在の礎石の方向とほとんど一致して真南北を指している点で、第一号堂址も同一方向であった。ここで考えられる事は、天体と仏教の関係で特に北斗七星は斗柄（けんさき）の方向で時候、時間の観測が可能で、地平線に沈まないなど季節に関係なく

第3図　第二・三号堂址遺構図

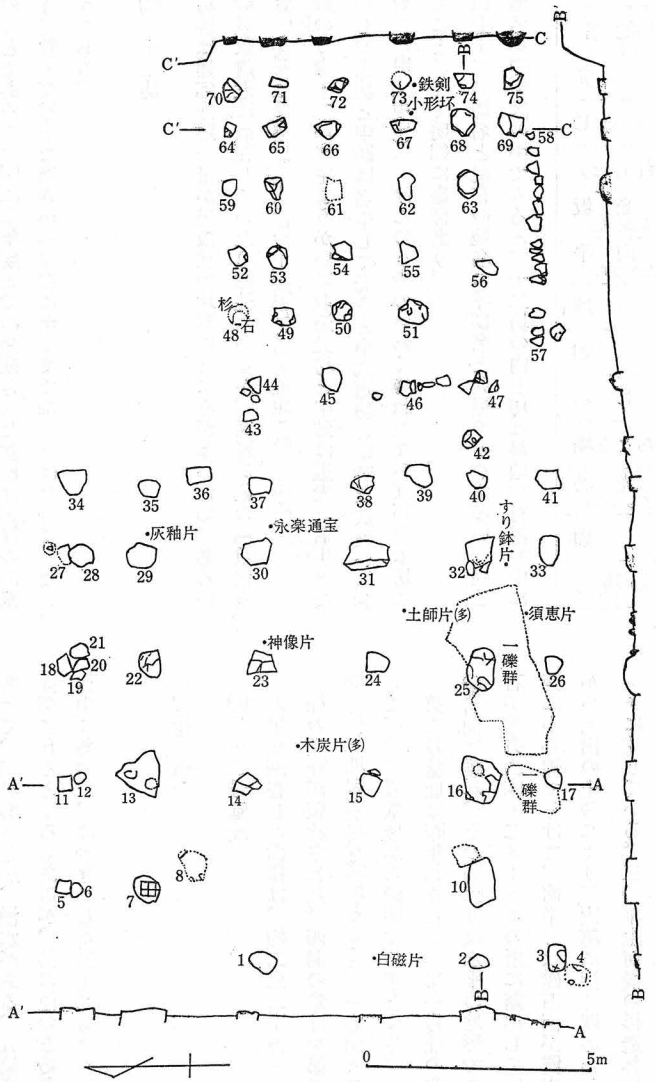

観測出来、また仏教上は明五星の精と見てこれを祭れば天災地変を未然に防ぐとされ、北斗曼荼羅（まんだら）を本尊とする北斗法は密教の最大秘法とされ、宮中でも平安時代以降、元旦の四方拝に北斗の本命星を供養されたと云う。また航海の指針に大切な星とされる点から、熊野信仰の発展と熊野水軍の活躍など、考察の範囲が広がって行く、この様な関連性から、北斗七星の杓の二星（指極星）の間隔の五倍の所にある北極星の存在は、洋の東西を問めず、古代から注目されていたに違いない。北方の動かない星（現在北極星は真北より一度離れていて写真では小さな円を描く）の存在は北の方向を示す基準とされ、建応寺の建立にも多分この方式が用いられ、造営された建物が、当時の天文台の役割を持ち、呪験者（修験者）の民衆教化に役立っていたと考えられる。(注一)

第４図　線刻礎石実測図

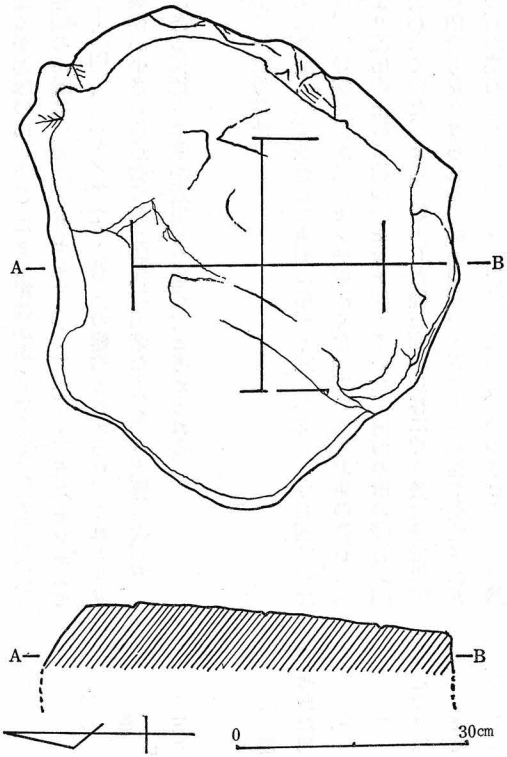

(8)(9)は植林、風倒木などの理由により移動したと考えられる石で、それぞれ礎石としての面を持っている。(10)は柱の中心点がやゝ西方に寄っているが、巾五二センチ長さ一メートルの面を有する石が東西を軸として使用されている。(11)は五輪塔の台石（地輪）で石質は安山岩で赤褐色を呈して、近くでは猪首山産出の石材に似ているが、加工はやや粗雑で北面三四センチ、高さ二六センチ、西面三三センチ、高さ二三センチ、南面三四センチ、高さ二六センチ、東面三五センチ、高さ二四センチ、で文字は無く下面は安定を図る為、浅く円く凹ましている。(12)との水平面の差は七センチとなっている。(13)は底辺、長さ一メートルを数える三角形の大石で柱跡はやゝ西南に片よってあり、黒ずんだ焼跡を残している。(16)は(13)と対をなす大石で柱跡に似た個所が柱の測定位置より約三〇センチ程ずれているのが問題を残す点だろう。(18)(19)(20)(21)は(20)を水平として(18)とは五センチ、(21)とは一八センチの差を示し四個の石が一団となっていた。(25)は三三センチ程の円い柱跡があり、(27)と(28)の面は十センチの差があり、(27)は杉株で約半分の露出である、(29)の石は少し北にずれた感じになっているが、(31)(32)は南北を軸に使用され、(32)は中心に柱跡と思われる痕跡を残し西側が崩れている。(34)の水平面が(35)より一四セン

チ高くなっており、(27)(18)(11)(5)の面と水平を示す点を考えると建造後の修補の為めかとも考えられる。(36)と(39)が廻縁の礎石の直列よりやゝずれて位置的には対をなして存在するのが注目される、全体的に見て第二条堂址の礎石面の火熱の跡が弱かった様に察せられる。

以上で礎石の概観を終って建物の規模に移ると一辺七・四メートルの三間四面のお堂で造営尺では二〇尺となる、(以下尺は造営尺)西面、南面の廻縁来石と主柱礎石間は一四八センチ(四尺)で東面の廻縁来石は一六六・五センチ(四尺五寸)だと思われ、北面は(6)(12)(20)(28)が一四八センチに該当するが、(5)(11)(18)(27)(34)列とすると約三五センチの差が有る、一八五センチ(五尺)だとすると外の面より広くなるが廻縁の巾(広さ)にまで影響があったかどうかは判らない。主柱間の距離は二四〇・五センチ(六・五尺)—二五九センチ(七尺)—二四〇、五センチ(六・五尺)の建物と考えられ、これより少し規模が小さい建造物で鎌倉時代に出来た下伊那郡大鹿村大河原上蔵(注二)にある福徳寺本堂が近似した建造物と考えられる。

(二) 第三号堂址

第二号址にほゞ並行して東側に第三号堂址がある、礎石面での比高は、三号堂址面が八〇センチ程高くなっている、北東の礎石は山腹より流出の土砂に約四〇センチ埋っていた、南西の所の礎石が四個失われていた、また、露出した礎石面が造林に伴う焚火等で黒ずんだ個所も見うけられる。(61)の周囲一・五メートル程が攪乱され五個の石が集石され約三〇センチ程凹んでいた、使用されている自然石は径三〇—五〇センチ内外の石で柱跡の明瞭に判定される痕跡の有る礎石は無いが表面積から割出して径一〇—二〇センチ内外の柱(角・円は不明)が使用されていたと思われる。(48)—(51)列の南側で二個の礎石が失われているが、その西側のやゝ傾斜した所に有る(43)(44)(45)(46)等の石が礎石の移動した石と考えた場合は北及び東側の外縁の礎石の間隔から九三センチ内外の巾で並んでいたと考えられる。

規準尺を二通り選定して測定してみた結果を記すと、(Ⅰ)三七センチ尺の場合南側から、

(39)		(38)		(37)		(36)		(34)
3尺		3.5尺		4.5尺		3.5尺		2.5尺
111cm		129.5cm		166cm		129.5cm		92.5cm

合計 17尺 629cm

(Ⅱ)の場合三一・二五センチ尺

(69)		(68)		(67)		(66)		(64)
5.3尺		4.5尺		5尺		4尺		3尺
109.375cm		140.625cm		156.25cm		125cm		93.75cm

合計 20尺 625cm

次に建物の規模であるが、礎石の大きさと配列から廻縁が有ると考えた場合。

(A)	37cm尺	11.5尺	425.5cm
(B)	31.25cm尺	13.5尺	421.875cm

となり仮に廻縁の無いと考えた場合は前出の(Ⅰ)(Ⅱ)の合計尺となる。また(44)—(45)列に礎石が無かったと考えた場合、西方を正面と見なくてはならぬが、第二号堂址の礎石の配列との不整合が気にかか

る。(57)—(58)間の配石を雨落遺構と見て廻縁の有る入母屋作りの建築を想定して、一応南側を正面であると考えた。

注一　「二五年を迎えた難波宮発掘」長山雅一信毎五四、二、三、時代はさかのぼるが前・後期の宮殿跡が、中軸線が共有しほぼ県南北の方位で造営されていると、報告されている。

注二　長野県百科事典六九四頁、写真は昭和二十九年解体修理前の撮影で一・五メートル・一・八メートル・一・五メートルの主柱四本四面の入母屋作り、廻縁束石は一面六個である。

（檀原長則）

四、遺物

第二・三号堂址の発掘によって出土した遺物は第二表のとおりである。土師器片四六一点、釘類三四本、灰釉一〇片、珠洲焼九片、鉄器片三点、石英石片三点、土製神像片（頭部）一点、古銭（永楽通宝）一枚、小形模造鉄剣片一点、毛抜状銅器一点、白磁片一点、陶器片一点、木炭片多量と「遺構」の項で述べた束石に利用した五輪塔の台石（地輪）一点を検出した。なおこのほかに、寺域入口の土堤から五輪塔の空風輪一点が表面採集されている。

（金井汲次）

第2表　出土遺物一覧表

			グリット	土師器 口縁	土師器 底	土師器 細片	釘 大	釘 中	釘 小	灰釉	珠洲	その他	摘要
第二号堂址	A	2				1							
		3		2	2	2		1					（大形土師片２）
		4			1	2			1				川原石（丸）１
	B	1		2	1	23	1	1			1		石英石１
		2			1	6	1		4		1	木炭片	陶器片１
		3		4	5	31		1	1			神像１	（大形土師片５）
		4			12	33		1	1	7		古銭１	（永楽通宝１）川原石(丸)１
	C	1		1		9		1				白磁片１	
		2		1	1	5							
		3		2	8	12	1	1				鉄器片１	（大形土師片２）
		4		8	4	119	1					鉄器片１	（大形土師片11）
	D	3		1	4	12			1		4		
		4		6	6	36		1	1		3		（擂鉢片１）
	計			27	45	291	4	7	9	7	9		
第三号堂址	G	1		1	7								
		2				1							
		3		1	1	2		1					（土師器片に油煙付着）
		4		14	9	13		1					石英石１
	H	1			2	3				3			
		3		2		3	1						
		4			1	1		1				鉄器片１	（土師坏小形・完形）
	I	2			2	7						木炭片	石英石１
		3		4	1	2		1					
		4		2		6		2					
		5						1	2				小形模造鉄剣片1毛抜状銅器1
	K	1							1				
		3			2	4							
		4							1				
		5						1	2				
	計			26	18	54	1	8	5	3			

(一) 土師器

土師器は略々完形の小形坏が第三号堂址（H4グリット）から発掘された。その他はいずれも破片で、第二号堂址からは三六三片、第三号堂址九七片の合計四六一片に及び、土陶器片の九五・六%を占めている。第二号堂址の内陣と思われるB34、C34、D4に集中的に存在した。第三号堂址では床面の全面から散発的に検出されたが量も少ない。第五図・第三表はそのまとめである。

第三表　土師器表

番号	器形	法量 cm 口径	法量 cm 底径	胎土	焼成	色調	出土地点	摘要
1	坏	6	3.8	良好	堅	内暗褐色 外褐色	H4	土師器 ロクロ整形 糸切り後に棒状印刻内側に油煙痕あり
2	坏	6.7	3.8	良	堅	内黒 外褐色	B3	土師器 ロクロ整形 糸切底 内側に油煙痕あり
3	坏		4	良好	堅	内暗褐色 外褐色	C4	土師器 ロクロ整形 糸切底
4	坏	12		良	堅	内黒 外褐色	D4	土師器 ロクロ整形
5	坏		6	良	堅	内暗褐色 外褐色	J4	土師器 ロクロ整形 糸切底
6	坏		6.6	良好	堅	内黒 外暗褐色	J4	土師器 ロクロ整形 糸切底 内側を放射状に磨く
7	坏		5.5	良	堅	内黒 外褐色	J4	土師器 ロクロ整形 糸切底
8	坏		6.2	良	堅	内黒 外褐色	D4	土師器 ロクロ整形 糸切底
9	坏		5	砂粒含	やや脆	内外褐色	D4	土師器 ロクロ整形 糸切底 内側に油煙痕あり

第5図　土師器実測図

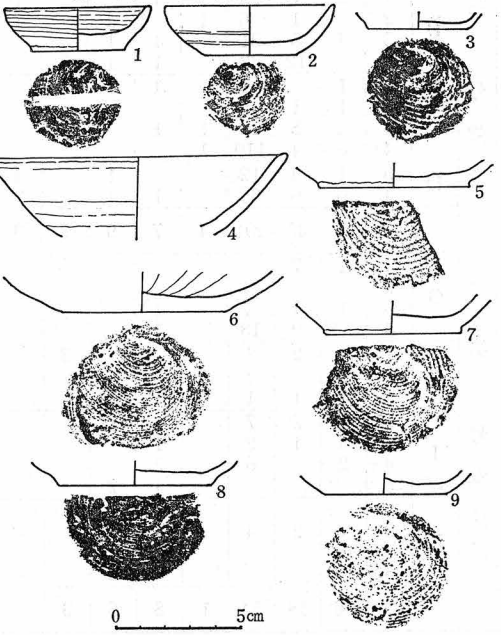

(1)は口縁の一部に少し欠損があるが、略々完形の小形坏で、昭土焼成ともに良好の比較的厚手作りのものである。細い糸を使用して底を糸切り後、棒状工具によって巾四～六ミリ、深さ一～三ミリの直線を捺押されている。内側には油煙痕が黒く残存し、灯明皿として使用されたものと考えたい。なお、坏の内側に油煙痕を残すものは、このほかに数点をかぞえるが、いずれも灯明皿として利用されたものであろう。

土師器はいずれも坏の破片で、糸切底である。極く細片は別として拓影によって観取できるものは三〇余点に及び、第二号堂址のグ

リットからはA34、B4、C4、D34で内陣とおぼしき付近から出土が多く、第三号堂址ではJ34、I3から検出され、小形模造鉄剣片出土付近に集中している。

糸切底とその器形から国分期の終末段階の土師器と推定する。

（金井文司）

㈡ 土製神像片・その他の遺物

土製神像片　第六図(1)、第二号堂址の礎石㉓東側の地表下二〇センチから検出された頭部の残欠である。冠の頂点も欠き、現高三、五センチ、重さ一〇・三グラム。良質粘土製で焼成もかなり良好で黄褐色を呈し、背面には塑型に挿入した際の製作者の指紋が残っている。顔は温雅でふっくらとし、眼は切れめが長く串り上り、半眼開き。鼻筋はよく通って高く、鼻口は左右の均整を稍々欠き、上向きで、口は割合に小さく下唇は少し厚いが引き締っている。首以下の下半身を欠く。製作は前半身を塑型に挿入して作り、後半身を欠くところから、御正体の如く鏡板状の飾板に付着して串るしたものであろう。

永楽通宝　礎石㉚東側から銭文を上向きにして検出され、出土地点は廻縁の下にあたっている。この古銭は明の成祖代の四年間（一四〇三～六）にわたって鋳造された銅貨で、室町幕府の遣明船によってわが国にもたらされ「御足（おあし）」「用後（ようご）」と呼ばれ、広く全国に通用したものである。出土銭の銭文は極めて明瞭で、磨耗の痕は見られず、径二四ミリ、重さ二・一グラムを算之表裏ともに青銹に覆われている。第六図(4)。

小形模造鉄剣片　第八図(2)。現長八八ミリ、重さ一一・九グラム、鍛造不充分のため銹化が甚しく、所々に銹瘤がみられる。第三号堂址礎石㉓西側から検出され、山崩れ土砂のため地表下六〇センチのところから発見された。不動明王が右手に棒持する剣と考えたい。

毛抜状銅器　長さ五五ミリ、重さ四・一三グラム、巾四ミリ、厚

第6図　土製神像等実測図

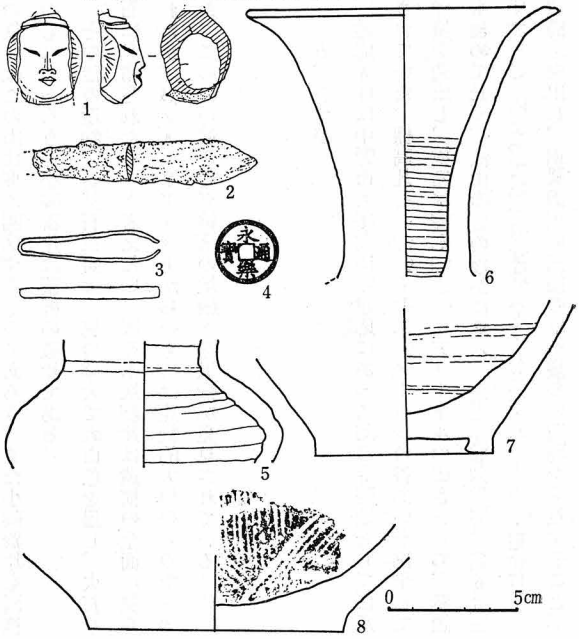

さ一ミリで礎石(73)の南側から発掘したもので、前記剣出土地点の近傍である。(第六図(3)) 銹は少なく、くすねた銅色を呈しているが、用途については毛抜きであったか、あるいは、灯明の芯をかきたてのために使用したかは不明である。

灰釉壺片　第八図(5)は礎石(30)の西側付近から検出され、頸部・底部を欠く、比較的小形のもので、胴部は毬形を呈する厚手作りの壺である。製作は割合に粗雑で釉付けもあまり良好でない。

灰釉長頸壺片　礎石(29)周辺から八片が出土し復元したものであるが胴部以下は欠失している。(第六図(6)) 口径一二センチ、頸高一〇・五センチでラッパ状に開く。器面は淡黄緑色を呈し、整形釉付けともに念入りの良質のものである。

珠洲焼壺片　第六図(7)は礎石(33)西側から出土した。割合に厚手作りで、高台を付け内外ともに灰青色を呈し、器面に刷毛目調製の痕をわずかに残している。

珠洲焼擂鉢片　礎石(32)と(33)の中間から検出された。(第六図(8)) 内側には一〇条の櫛状工具によって放射状に描き、擂鉢としての機能を果す施文があり、底には荒い刷毛目文をつけている。器肉は厚く昭土焼成ともかなり良好で灰青色である。この種の擂鉢は市内においては昭和四一年春に第二次安源寺遺跡発掘調査の土葬墓地(室町時代)から一点の出土をみている。

白磁片　第二号堂址の正面、すなわちC―グリットから皿の一部分と推定される白磁小片一点を検出した。薄手作りで、口縁は内側に折返し痕があり乳白色のかなり良質のものである。

鉄釘　総数三四本の出土をみた。第二号堂址からは二〇本、第三号堂址一四本である。第一表の分類は「大」は八センチ以上、「中」は三センチ以上、「小」は三センチ以下とし、大釘五本、中釘一五本、小釘一四本で、いずれも鍛冶手打ちの四角釘であるが、銹化が甚しいものばかりである。

鉄器片・陶片　三片の鉄器が発見され、小さく細長い鉄板に二孔のあるもの一片、かすがい片一点、その他である。明治時代に第二号堂址中央部に松小屋が建てられたことがあるというから、これらの鉄片はこの山仕事に関係するものであろう。また小陶器片も同様のものであろう。小陶器片は茶椀の破片である。

その他の遺物　石英石三点は、鳩の卵大で乳白色を呈し、火打ち石に利用されたものと考えたい。灰や木炭細片は遺構の全面に見られたが、B2・12グリットからのものは比較的大形のものであった。このほか前述の五輪塔の地輪と空風輪が発見されている。

(金井汲次)

五、むすび

建応寺址は中野市大字間山字建応(げんのう)にあって幻の寺院址として伝承されていた。標高凡そ七〇〇～七二〇メートルの谷あいを削平して寺境を造成し、境内は約七〇〇〇平方メートルの広さをもち、参道も極めて長く、深山幽谷のなかにある。第一次発掘調査(昭和五三年一〇月)によって第一号堂址(七・八×七・八メートル・廻縁付)の遺構を検出し、銅製御正体三軀のほか幾多の遺物を発見することが

できた。

今回第二次発掘調査は昭和五四年一〇月九日から一九日にわたる一一日間に及び、参加人員は一九一名、発掘調査面積は二三二平方メートルであった。秋の天候にめぐまれて予期以上の成果を収めることができた。

第二号堂址は真西に向き、間口・奥行共に七・四メートルで丸柱跡は直径三三センチメートルである。礎石群のほとんどは旧状のまま残り、廻縁の束石もほぼ原初のままであった。ここで特筆したいことは、西北隅に据えた一個の礎石に一辺三三センチ方形の線を陰刻されていた。この堂宇造営の水準と方位の基準となったもので、新知見として建築史上に寄与することが大きいと思われる。堂宇は炎上し礎石に丸柱の痕が残り、また焼けたため礎石の一部分解したものも見受けられる。

土製神像片は頭部残欠であるが、現今も所々の神社に奉祀されている随神に近似のものである。年代については、にわかに判定し難いが、永楽通宝、珠洲焼擂鉢片の出土等から中世中葉に該当させてよいのではあるまいか。

第三号堂址は第二号堂址の裏手の山寄りに敷地を造成し、西側と南側に土留めの石を並べていた。山崩れや、近代の杉林の造成によって遺構の一部が変貌していたため、堂址の規模を把握することは困難である。概観して四・二メートル前後の方形の堂宇とみたい。また、廻縁の有無も問題が残る。堂宇炎上によって、礎石の大部分には焼痕が見られたが、柱痕は残存するものは無かった。しかし礎石の形状から径二〇センチ前後の柱が用いられたと考えるが、円柱であったか、角柱であったかは不明である。

第三号堂址は、このように幾多の問題点をもつものであったため、発掘調査中に県文化財保護審議委員である大河正躬先生（千葉大教授）に現地指導をお願いすべく御連絡申しあげたが、折から海外御出張中とのことで、御指導を賜わることができなかった。後日、機会を得て現地で御教示いただきたいと思っている。

小形模造剣片は不動明王捧持のものとすれば一四世紀以降盛行した山岳修験にかかわるものであろう。寺域を西へ向って流下する十二川と呼ばれる小川の存在や、その流域に潔斉場と目される遺構等から勘案すれば熊野系修験に関係するものであろう。

二次に亘るささやかな調査によって、三棟の堂址と各種の遺物を検出した。しかし、広大な寺域からすれば、二回の調査も緒についた段階であるといわなければならない。今後、さらに発掘調査を継続するとともに学術的綜合調査を実施し、その全貌をたしかめる必要がある。

（金井汲次）